

【協議会の今後の方向性(案)】

・居住支援に関し、より具体的、専門的な議論や情報提供、効果的な取組みを行えるように、かつ、今後街をどのように発展させていくかという部分を明確とするため、令和3年度の協議会構成を、以下のとおり提案致します。

【多摩市居住支援協議会】※会則方式

<会員>

- 不動産関係団体が推薦する者
- 公的賃貸住宅事業者
- 居住支援団体が推薦する者
- 居住支援法人
- 社会福祉法人
- NPO法人
- 地域包括支援センター
- 地域活動支援センター
- 多摩市

<事務局> 要検討

【住み替え支援について】

○方針 1

引き続き議論をする機会は必要と考える

○方針 2

優良ストック及び空き家利活用等の住宅政策と併せた協議を展開する

○方針 3

目指すところは、地域内での住替え循環を可能とする仕組みの構築

◎今後の居住支援協議会イメージ

- ・相談業務を中心とした、入居・生活支援事業に取り組む
- ・引き続き、普及啓発事業は継続する

